

(事務局)

皆様お疲れ様です。定刻となりましたので、ただいまから第5回アルプス公園魅力向上検討会議を開催します。

本日、会議の進行を務めます総合戦略室の石井と申します。よろしくお願いいたします。

前回の検討会議では、皆様から多くの意見をいただきました。集約としましては、市民フォーラムは次年度の開催とすること、検討会議で議論すべき論点を整理すること、最終的な市長への提言内容を皆さんで共有できる資料を整理、作成すること、事前に会議資料を皆様にお送りすることの4点が、集約されていたと思います。

そこで、論点を整理した資料とともに、最終的な市長への提言内容がイメージできる資料として作成した資料が、事前にお送りした「アルプス公園が目指すべき姿（骨子案）」となります。こちらの資料は、原座長、市川座長代理に作成いただきました。本日は原座長からこちらの資料について説明をいただき、提言に向けた意見交換をしていただきたいと思います。

会議の終了は、午後4時を予定しております。ご協力をお願いいたします。

それでは原座長からご挨拶をお願いします。

(原座長)

改めまして皆様こんにちは。よろしくお願いいたします。

前回は、事前の調整や打ち合わせであったり、当日の進行について至らないところがありまして、余分に時間がかかり、皆様の貴重なお時間を頂戴してしまい、本当に申し訳ありませんでした。今日は何とか提言書にまとめられるような形で会議を終えられたらと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、ここからは原座長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(原座長)

皆様のお手元に骨子案がございますでしょうか。では、この骨子案について説明します。これまでの皆様との議論をとおして見えてきたものを、アルプス公園の目指すべき姿の骨子案として整理してみました。

これをたたき台として提言書にまとめる方向で本日協議していきたいと思っております。

1ページ目ですが、都市公園法上のアルプス公園の位置づけを整理しています。

この資料は第2回検討会議で皆様と共有しております。

アルプス公園は総合公園で市が整備する公園では最も規模が大きい公園となります。

規模が大きい公園には県の広域公園スカイパークがあるんですけれども、こちらの利用は、県民のレクリエーション需要を充足することを想定しているのに対して、総合公園は都市住民と書かれています。松本市民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用を想定しています。

次に、アルプス公園の公演規模と位置環境についてですが、アルプス公園の面積は約73ヘクタールありまして、都市公園法が定める総合公園の標準規模を大きく上回る公園となっています。

一方で、松本市内には、県の広域公園があり、隣接の安曇野市には国営公園があることから、アルプス公園の特性を活かした公園づくりをしていく必要があります。ご存知のとおり、信州スカイパークは、陸上競技場やサッカー場などの運動競技施設の他に、ランニングステーション、ウォーキング、ジョギングコースなど様々な施設が整備されていて、多目的に利用できる県内最大規模の公園です。

また、国営アルプスあづみの公園は、入場料がかかる有料の公園であり、スタッフも常駐していて、1年を通して様々なイベントや規模の大きなイルミネーションが行われています。

2ページ目では、ワークショップや利用者団体懇談会で出された意見、検討会議の議論から見えてきた方向性をまとめています。

まず、アルプス公園の特性を皆様から出された意見をもとに整理しています。「市街地から近い位置に、子どもが自由に遊ぶことができる広大な敷地、アルプスと松本平を一望できる景観、豊かな生態系を有する自然が共存し、かつ無料で利用することができる、日本の中でも稀有な、松本のまちの魅力が凝縮された総合公園」としています。これは、信州スカイパークや国営アルプスあづみの公園にはない、アルプス公園ならではの特性、すなわち魅力だと考えます。

次に、アルプス公園が果たしている機能です。「開設から約50年の間、様々な人のライフスタイルや価値観を包摂し、多様な選択肢を提供するとともに、市民一人ひとりの心豊かな生活を支えるプラットフォーム、土台であり続けてきました。」と整理しました。包摂とは、一定の範囲の中に包み込むという意味になります。全ての人の価値観を反映することは現実には難しいと思いますが、アルプス公園は、これま

でも、多くの人の様々な価値観を一定の範囲の中に包みこんできたプラットフォーム、土台と言ってもいいのではないかと考えます。

小川原委員さんからも、検討会議の中で、生き返ったような気持ちになれるというようなご発言もありましたが、ワークショップの参加者や皆様からのお声を聞くと、改めて、アルプス公園は、松本市民の憩いの場であり、生活のプラットフォーム、土台であると感じています。

続きまして3ページ目です。

ではなぜ、アルプス公園が多くの市民にとってのプラットフォームたりえたのかということをも2つの視点から整理しています。

まず1つ目の視点です。

「昭和49年に開設した南側開園部は、時代の要請に対応した施設型公園整備を行うエリアとし、これまで順次施設の充実を図るとともに、平成19年に開設した北側拡張部では自然環境を重視した自然活用型公園整備が行われました。これにより、同一公園内に2つの異なる要素が共存し、さらには両輪となることで、多様な市民ニーズを受け入れる公園として多くの人に利用されてきました。」

このエリアによって異なる公園整備のあり方は、平成19年の北側拡張部の開設に向けて整理されたもので、この南側開園部と北側拡張部を両輪とする考え方も、その時に整理されています。

次のページが、2つ目の視点です。

アルプス公園は、都市公園に求められる多くの機能を複合的に有していることから、多くの市民に利用されてきました。ここでいう都市公園に求められる機能というのは昨年10月に、国が諮問する形で様々な専門家の方が集まって、都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会が開催されたようではありますが、その提言の中で整理された機能となります。上から申し上げますと、1コミュニティ形成、2健康増進、3子ども・子育て支援、4自然環境の保全・利活用、5地域経済の活性化、6歴史・文化の継承の6つあるわけですが、アルプス公園では、皆様からのご意見を伺う中で、今のままでも十分良い公園という発言をされた方も多かったことから、既に一定程度の機能を持っていると言えるのではないかと考えます。

都市公園の目指すべき姿を、現時点でも一定程度実現できているからこそ、多くの市民にとってのプラットフォームたりえたのではないかと考えます。

ただ細かく見れば、不足している部分、十分ではない部分ももちろんございます。

まだ足を運んでいただけていない市民も多いと思いますし、その方々の意見を拾い上げられたわけではないのも事実です。

更なる魅力向上を図って、より多くの市民に利用していただくためにも、今回の会議をきっかけにした改善を進めていきたいと考えます。

では、5 ページ目をお願いします。

それらを踏まえた上で、ここではアルプス公園に求められているもの、今後の方向性を整理しています。

ワークショップに参加してくれた子どもたちや幅広い層から参加してくださった大人の方々、利用者団体の代表者、そして、委員の皆さんが語ってくださったアルプス公園に対する思いに共通する部分、根底にあるものとは何かを考えて、方向性を次のように整理してあります。

「現在、アルプス公園は多くの人に年齢や属性を超えて、多様な目的を持って利用されていますが、それはアルプス公園が有する特性と果たしている機能によるものであり、それはこれからの50年も変わることのないもの、変えてはいけないものと考えています。」

「その上で、多くの市民がアルプス公園に求めているものがあると考えます。」

「それは公園としての居心地の良さであり、居心地が良く誰もが快適に過ごせるオープンスペースとしての空間です。そして、多くの人に利用されるアルプス公園の居心地の良さは、松本のまち全体の居心地の良さに繋がるものと考えます。」

市民の中には、今のアルプス公園に既に居心地の良さを感じている人もいればもう少し機能を加えることで居心地よさを感じてくださる方もいらっしゃるでしょう。

10人いれば10人の考え方や価値観がある中でも、公園としての居心地の良さは、表現としての言葉、単語の選択はともかくとして、その意味するところは誰もが求めるものであり、大事なキーワードではないでしょうか。

居心地が良く、誰もが快適に過ごせるオープンスペースとしての空間づくり、こちらがアルプス公園に求められているもの、今後の方向性ではないかと考えます。とはいえ、アルプス公園の居心地の良さだけを考えればいいわけではないですね。松本のまち全体の居心地のよさに繋げるためにも、やはり周辺の地域環境への配慮も欠かせないと思います。

現代人は、自然から離れた暮らしとなってしまっていて、残念ながら多くの方が自然の見方や接し方を忘れてしまっていることを踏まえると、専門家の知見を集めて慎

重に整備の方向性を見極める必要があると考えます。

はい、では、次のページにいていて、ここからは、開設から約50年が経過した公園全体の課題と求める対応を整理しています。

課題を大きく2つ挙げています。

まず1つ目の課題です。

課題を「施設や設備の老朽化が進んだり、公園全体で約73ヘクタールという広大な敷地面積を有しているため、管理が行き届いていない面があります。」とし、市に求める対応としては、「公園としての居心地の良さを創出するためには、誰もが安心・安全に公園を利用できる環境整備が重要です。老朽化した施設や設備を点検し、必要な改修を行うとともに、管理運営体制についても見直すなど、これからの50年に向けて、公園全体の再生・リフォームが必要です。」としています。

2つ目の課題は、「公園まで車がないと行きにくく、園内は広く高低差があるため移動が大変です。」とし、市に求める対応としては、「利用者が多いときのバスの増便など公共交通の充実を検討するとともに、園内の移動については、対象者や維持管理コスト、自然環境への配慮なども含めて導入の是非を含めた多角的な検討が必要です。」としています。

後ほど、北側拡張部の自然活用実行会議の提言について、説明があるとは思いますが、すけれども、そちらの会議においても、園内移動の検討を求める市長提言がされており、この検討会議においても、松本市が多角的な検討を行う必要があるものと整理しています。

次のページは、開設から約50年が経過した南側開園部についての課題になります。

こちらにも2つに分けて整理しています。

1つ目は未整備地と展望広場の解体後の利活用に関するものです。

平成27年に松本市が用地を取得したまきば山荘跡地が、未整備のまま利活用されずに残されていて、展望広場は建物の耐震不足から解体されてしまいます。展望広場は解体の痛みがひどく、地震があると倒壊する危険性が高いことが分かったため、解体されます。未整備地は砂利が敷かれ、臨時の駐車場として使われています。

次のページが、南側開園部の2つ目の課題で、ワークショップや利用者懇談会などにおいて、課題として多く出された意見をまとめてみました。

1つ目、飲食物の持参が必要で、軽食をとったり、買うところがない。

2つ目、家族と一緒に時間を過ごしたり、食事ができる日陰が少ない。

3つ目、展望広場がなくなってしまう。

4つ目、雨天時に使用できる施設が少ない。

5つ目、よく使われているエリアがある一方で、音楽広場などあまり使われていないエリアがある。

最後は、山と自然博物館がもっと利用されるといいで、6つにまとめております。

次のページは、課題を踏まえた上で、時代の要請に対応した施設型公園整備エリアである南側開園部の魅力向上イメージをマップにまとめております。マップは、前回の会議でも資料としてお示ししているのですっかりだとは思いますが、第2回検討会議、まつもと子ども未来委員会、市民ワークショップ、そしてアルプス公園利用者団体懇談会で出されたアイデアを整理したものになります。未整備地と展望広場跡地には、多くのアイデアが出されています。アイデアは課題を踏まえたものが多く、展望広場跡地には、展望施設を再整備し、建物内には軽食がとれるスペースを併設し、通信環境も整っている、そのような姿を、多くの市民が望んでいることが分かります。

また、未整備地には芝生を敷き、日よけシェードやテーブル、椅子を使用し、景色を眺めながら家族でゆったりと過ごすことができたり、地域の事業者なども景観を活かした利用ができるなど、多様な使い方ができる姿が望まれています。

音楽広場には音楽以外での活用アイデアが出され、第2回検討会議のワークショップでは、ここでデイキャンプをできるようにしてはどうかというようなアイデアが出されています。山と自然博物館は、これも委員から出された意見ではありますが、展示室を無料にしてはどうかというアイデアが出されています。

様々なアイデアが出されている一方で、都市公園であることの制約であったり、あるいは予算の枠もございますし、自然環境の特性や周辺地域の配慮も必要になります。

ここでは、緑色の吹き出しで、県の広域公園や国営公園に既にあるものを記載しております。この検討会議では、出されたアイデアの中からアルプス公園の特性を生かした整備活用イメージを整理する必要があると考えています。

次のページでは、出されたアイデアをもとに、南側開園部のエリア別の方向性と整備活用イメージをまとめています。

資料左上の未整備地と展望広場跡地については、前回の検討会議で出された皆様の意見を整理し、次のページで論点を整理していますので、ここでの説明は割愛しま

す。

資料左下の音楽広場ですが、方向性を「音楽を楽しめる空間としてだけでなく様々な用途に活用できる空間」とし、整備・利活用イメージを「ステージ周辺の改修、幼児が遊べる空間としての活用」としています。

資料右上にいきまして、未整備地からピクニック広場については、方向性を「景観を活かした回遊路」とし、整備・利活用のイメージを「人が通れる程度の遊歩道整備」としています。

山と自然博物館については、方向性を「市民に活用される施設」とし、整備・利活用イメージを「展示スペースの無料化」としています。

次に、家族広場と桜の森は、方向性を「家族の快適な滞在空間」とし、利活用イメージを「日陰を作れるレンタル業務の整備」としています。

小鳥と小動物の森は、方向性を「動物の生態を間近で観察できる施設」とし、整備・利活用イメージを「老朽化した施設をリニューアル、動物と触れ合える環境の整備」としています。

最後ですが、子ども冒険ひろばとアルプスドリームコースターは、方向性を「子どもが安心・安全に遊べる施設」とし、整備・利活用イメージを「点検に基づく計画的な改修・メンテナンス」としています。

今日は、次のページもあわせたこの部分を、皆さんと一緒に議論して取りまとめていきたいと思います。

では、最後のページになります。

未整備地と展望広場跡地の整備内容と利活用方法を抽出してあります。資料の見方ですが一番左側は、先ほどもご覧いただいたアイデアマップから未整備地と展望広場跡地の部分を抜き出しております。

表の左側は、ワークショップ等で出された整備内容や利活用方法を列挙していて、アイデアマップから転記しています。

表の右側は、第4回検討会議で出された意見の中で関連があるものを拾い出していて、ワークショップ等で出されたアイデアのどの項目に関連する発言かが分かるように整理した資料となっています。

まず、表の上部オレンジ部分の未整備地についてです。

フリーマーケット・マルシェについては、須澤委員さんから、市内どこでもやっていて未整備地でやる必要性はないのではないかという意見が出ました。

次は、地域事業者との協働による、ナイトウォッチング、ヨガ、ウェディングなどについては、こちらは深澤委員さんから、昼間の活用は良いが、夜間の公園利用については遠慮すべきではないかという意見がありました。

次は、家族でゆったり楽しめるものとして、日よけシェードやテーブル、椅子を使用した空間利用ですが、小川原委員さんから、パラソルや机、椅子などは公園でレンタルできるといいという意見がございました。

未整備地の芝生化については、委員の皆様から賛成意見が複数ありました。未整備地にあるコテージの活用については、関連する意見は出ませんでした。

その下の欄は、意見が分かれたものやアイデアマップには記載がなかった意見をまとめています。

まず、意見が分かれたものになります。未整備地での多目的な利活用方法の1つとして、キャンプができるようにする、デイキャンプならいいのでいいのでは、あるいは、アルプス公園でキャンプをする必要性がない、また、夜間の公園利用は遠慮すべきなど、意見が分かれています。この点については整理が必要かと思えます。

次に、深澤委員さんから、遊歩道をつくって様々な植物を植えて自然観察をする場所にしてはどうかという意見が出されています。

3つ目は、自然活用実行会議で提言された北側拡張部における環境教育、体験学習ほど本格的ではなくとも、幼児や小学校低学年向けの森林セラピーなどの利活用について、地域事業者との協働に加えてはどうかという意見です。

次に、下の青い部分は、展望広場跡地についてですが、展望カフェ・軽食には、賛成意見が複数ありました。林委員さんからは、展望施設に併設する飲食施設には、厨房機器を備えたものとし、市内事業者なら誰でも活用可としてはどうかという意見がありました。

星空や夜景も見られる展望施設については、展望施設の再整備には賛成意見が複数ありましたが、深澤委員さんから、夜間の利用については遠慮すべきという意見がありましたので、星空や夜景も見られる施設とするかは整理が必要かと思えます。

次は、ワークスペース、Wi-Fi 設備ですが、ここでいうワークスペースは、会議室のようなものではなくてですね、飲食スペースにWi-Fi 環境が整備されているという趣旨です。これについても賛成意見が複数ありました。

次に、ショップ、地元良品・アウトドア用品ですが、こちらは、深澤委員さんから施設が大きくならないようにすべきという意見が出ております。



次の雨天でも利用できる施設については、関連する意見はありませんでしたが、軽食スペースを含めた展望施設がそれに当たると考えます。

その下の欄は、アイデアマップにはなかった意見ですけれども、小川原委員さんと林委員さんから、山と自然博物館に隣接する場所への展望広場の新設・再整備という意見がありました。これにつきましては、山と自然博物館は、国の砂防無線中継所が入る国と市の共有施設であるために、隣接した場所への建物整備が難しいこと、また、多くの市民は、軽食もとれる展望施設を、南側の展望広場跡地付近に希望していることから、難しいのではないかと考えています。

高山委員さんからは、公園入口に公園全体をコントロールする案内所、場所としての機能があるといいという意見が出されています。

以上が、第4回検討会議の意見をもとに論点を整理した資料となります。

本日1つ目の議題は、この最後の2ページを中心に、皆様と議論し、整備の内容や活用方法を取りまとめていきたいと思います。

最後の2ページを中心にとは申し上げましたが、それ以外の部分でもご意見があれば出していただければと思います。

説明は以上となりますが、皆様からご意見を頂戴できればと思います。

(小川原委員)

1ついいですか。うまく話ができませんが、5ページをご覧になっていただいて、アルプス公園に求められている方向性とは、今後の方向性ということだと思います。そこでですね。黒丸三つ目に「公園としての居心地の良さであり、居心地が良く誰もが快適に過ごせるオープンスペースとしての空間」とあります。この表現は、公園そのものの空間という意味ですよね。もっと言うと、敷地内みたいな、そういう意味の空間ですよね。私が思うのは、アルプス公園の特性の中には、やはり、2ページの特性にもありますように、景観も大きな1つの特徴だと思っています。木が成長してですね、アルプスが見えなくなるという話が今までも話の中でも出てきていますよね。これを整備していかなければいけないという、ということを含めると、アルプス公園の空気だとか、風だとか、今は空間という言葉ですが、私が思うのは、もっとイメージを膨らませて、空気や風や北アルプスが見えたり、アルプス公園の敷地内だけではなくて、もっと大きなものを想像できるよう方向性の中に、そういう何か言葉が入ればいいかなと思ったのですが。うまい言葉が出てきませんので、頭のいい方がまとめてください。はい、すいません。

(高山委員)

確認というかちょっと共通認識を。私自身、完璧に理解できていないのですが、未整備地というエリアですね。これは、現在の公園マップには記載がありません。まきば山荘さんが営業していた空間というか、駐車場とかそういった場所であった。場所として平成29年ですね、旧まきば山荘から購入後は、臨時駐車場として使っていた。展望広場の下の部分、一番低いところですね。コテージも公園マップには載っていないんです。だから、まきば山荘さんから購入した敷地を未整備地という表現をしているという、そういう理解でよろしいですね。

(事務局)

そうです。

(高山委員)

ありがとうございます。

(原座長)

こういう意見でもいいのかどうか、ちょっとあれなんです。10ページのさくらの森についてですが、方向性の「家族の快適な滞在空間」というのは分かるのですが、利活用イメージが、日陰を作れるレンタル用語の整備というのはいかがでしょうか。むしろあそこは、桜の木がたくさんあるんですけども、その桜がかなり弱っているなと。コケがついているんですけど、コケを退治したところで多分根本的な解決にはならないと思っております、整備の方向性は、違う記載を考えたいなと思っております。

最後のページには、整理が必要なところがあります。未整備地については、事務局からも、具体的な案を出していただきたいといわれています。

アイデアマップでは、細かい利活用アイデアが出されています。フリーマーケットやマルシェなどができたらいいのではないかとということなんですけれども、先ほど申し上げたように、須澤委員さんから、市内どこでもやっていて必要性がないのではないかとご意見が出されていますけれども、この点については、どのように皆様、お考えでしょうか。

(須澤委員)

フリーマーケットは東側駐車場でやられているので、あそこで十分じゃないかと。多目的な利用ができればというまとめ方もあるかと思うんですけども。

(佐藤委員)

フリーマーケットについては、東側でやっているのであれば、特別に記載する必要

はないのかなというに個人的には感じます。ただやはり、どうやって利用していくかというのは、何か選択肢の幅が設けられるような記載方法が考えられたらいいのかなというふうに思います。

(原座長)

ありがとうございます。そうですね。市民の参画を促していく、利用の方法が分かる色々な企画が本当はできるはずなのに、なぜかそれがなされていないというところも課題としてはあるのかなと思うんですけども、あえてこれは駄目だよと限定せずに、多目的な活用でもいいのかなとは思いますが。記載の仕方としてどのように表現するか。

(高山委員)

東側駐車場のフリーマーケットを行っているスペースですが、将来的には、駐車スペースを拡張するとした場合には、今、フリーマーケットを行っているスペースが駐車場になる可能性もあることを考えると、他にスペースがない場合には、もしかしたら未整備地も候補の一つかもしれない。

いずれにしても、具体的なものを記載するのは現時点では難しいのではないかと思います。今、座長が仰ったような多目的な利活用との表現。少し曖昧な表現ではあるけれども。もっと限定的に防災教育ができる場所とか、色々あるのかもしれませんが、今の時点ではすみませんが、繰り返になりますけども、何ができる、何ができないということを、この検討会議では決められないのではないかと思います。

(原座長)

今の高山委員の意見に集約されるのかなというふうに私も思いますけれども。そのような文言で整理してよろしいでしょうか。

では次ですが、こちらが多目的な利用ということではあるんですけども、論点としては夜間の利用ということだと思います。ナイトウォッチングについては、深澤委員さんから、夜間の利用を遠慮すべきという意見がございます。この点について皆様のお考えを聞かせていただけますでしょうか。

(高山委員)

深澤委員がご心配されているのは、恐らく無秩序な夜間利用ではないか。その辺は秩序だったといいますか、例えば、星空観察会のように、しっかりとした決まりごとがある中で行われるようなものとは違う、無秩序な利用。いつ誰が来るかわからなくて、ゴミを散らかしてという利用は困るということなのか。

(深澤委員)

前にもお伝えしましたが、やはり夜の明かりというものがですね、植物に対して、すごい影響があります。東口から橋を渡ってみますと、毎年そこでりんご音楽祭が2日間にわたって夜10時ぐらいまでやっています。煌々と明かりをつけて。その影響だと思えますけれども、周辺の植物がコケだらけですね。それからやはり、昆虫等への影響がかなりあると思えますので、私は、夜は森を静かにしてあげるということが一番大事じゃないかと思えます。それが無秩序な利用ではなければいいという解釈にはならないということです。

(佐藤委員)

今、聞いていて思ったんですけど、無秩序という言葉があったと思うんですが、多分アルプス公園の一番の特徴に、無料で利用できるオープンスペースであり、市が管理しているという非排除性と非競合性がある場所だと思うので、だから何て言うんですかね、誰でも入れちゃうから、それをうまく止める手立てがない。理想としては、そういう自然体験活動などによる夜の公園利用とうまく分けていけばいいのかもしれませんが、どうしても、この公園の特性上、夜の利用をうまく分けられないのであれば、エリア全体を閉鎖するくらいにやらなきゃいけないのかなというふうに、限定してではなくて、全体を入れなくすることも必要ではないかと思う。

(原座長)

そうですね。どうしても夜に結構大きい音が出るような車で来たりする人もなかにはいると思うんですけど、そういう人を多分排除するのがどうしても都市公園だからできないっていうのがあると思う。そういうところをうまく折り合いをつけて、この人はいいけれど、この人は駄目というふうに説明するのが難しいので、それを線引きするくらいだったら、閉鎖する場所は閉鎖というふうにした方がいいのかなという意見ですね。ありがとうございます。市民のモラルが求められるところですけどね。どのように整理すればいいのか悩ましいところですが。

(林委員)

様々な意見があって然るべきとは思いますが、私は確かに大きな騒音という部分ですけれども、わずか2日間の利用で自然が変わってしまうとはちょっと思っていない。若者のそういった、しょっちゅうではない、期間限定で楽しみたいという利用は、これまでもあったと思います。確かに、ご近所の皆様にご迷惑をおかけすることがあってはいけないと思えますけれども、商業活動としての公園利用も今はあるとい



はい、ありがとうございます。

なかなか難しい問題ですけれども、そうですね、何でもかんでも規制というよりは、なるべくなら性善説にたって解釈していきたいなと思うんですけれども。でも実際は、アルプス公園ではどうなのか分からないですが、くねくね道があるところでは、暴走族のような人たちが走り回っているのも確かです。その節度と秩序というものをどのような仕掛けとしていったらいいのかというのはちょっと悩ましいところがありますね。

この検討会議では、決められないのかもしれないんですけれども、私は、リーブノートトレイスという団体の理事をしまして、リーブノートトレイスというのは文字どおり、足跡を残さない、跡を残さないという、アメリカの国立公園で自然利用が過剰になった時にこのままではいけないということで始まったムーブメント。今は、アメリカだけでなく世界中に広がっている、まさに倫理感を求めるルールとは言わないんですけれども、七つの原則にまとめられているんですが、こういうものをこれからは、アウトドアの様々な活動が増えていくであろうときに、利用する側に対してきちんと求めていく。それがどういうものなのかというのをきちんと伝える場というものを、ワークショップというか講座みたいなもので開催していく。安曇野市では導入を検討しているということもお聞きしたことがあるんですが。

これまで公園というくくりで、公園ももちろんアウトドアの空間ではあるので、南側のようにすごく施設が充実していると、そこが自然の中だということを忘れてしまいがちなんですが、やはりそこは自然の空間なんだよということを認識するためにも、そういうことを導入というか、検討してもいいのかなというふうに思います。それは一つの例だとは思いますが。

なるべく規制はしない方向で、でも、市民のモラルをどのように育てていくのかというところ。難しい問題ではありますが、何かを仕掛けを考えたいですね。提言書にはどこまでを記載するのかというのがあるんですけれども、どのようにまとめましょうか。

(事務局)

事務局からお願いします。近隣の公園を調べてみたのですが、信州スカイパークは、照明を22時には消灯していて、メリハリをしっかりとつけていますので、特段問題になるようなことはないようです。また、烏丸につきましては、20時頃には閉めてしまっていますが、年に3回、夜間のムササビを見るときか、コウモリの観察会などを開

催しております、そういったものについては烏丸の緑地を使わせているようです。国営アルプスあづみの公園につきましては、冬のイルミネーションですね、料金を取って入場させているので、夜も照明を使っています。ただし、夜中ずっと使っているわけでもないで、こちらメリハリをつけてイベント期間は照明を使っているという状況です。

(原座長)

はい、ありがとうございます。

まとめるとすれば、やはり節度と秩序を持った利用ということになるかと思いますが、細かく、これはいいけれど、これは駄目というふうには、ちょっと記載できないと思いますので。あれですか、色々なイベントを申請する際に許可する、しないの基準はあるのでしょうか。

(事務局)

りんご音楽祭ですけども、やはり音を出すということで、近隣の町会の皆さんに了解を得ていただいた上で、イベントを許可しています。色々手続きはありますけども、やはり地元第一ということを考えていまして、その辺の了解がない限りは許可しないという形はとっております。アルプス公園ではないのですが、パルコ前の花時計公園でも、音の出るイベントについては、周辺の皆さんの了解をいただいた上でという条件をつけさせていただいています。

(原座長)

はい、ありがとうございます。

近隣町会の承諾は必要だけれども、深澤委員さんが仰っていた植物への影響というのはどの程度なのかという、そのりんご音楽祭によるものなのかどうかというのは断言できるものなのか、疑問があるところ。3日、2日ですかね。そのくらいで影響があるものなのか。一番はその常夜灯みたいなつきっぱなしの照明が影響するのか。

(小川原委員)

常夜灯という言葉が出たものですから、実は放光寺町会で、ウサギ沢に接するグリーンベルトに夜間照明を照らしてしまして、子供さんの交通安全や防犯のために夜間照明を一晩中照らすよう、市の方と相談したりしていろいろやったんです。

名前が出ている藤山先生からウサギ沢にホテルの生息について私どもは専門家のデータや言葉を聞いて、何とかホテルを復活させようという活動を今のグループを作っ

てやっています。

照明を使っている時、沢の中にLEDの光が入るようだと、ホタルの生息またはいろいろな影響が出るかな。

川側にガードレールあるので、ガードレールのない山側に照明をつけることによって光がウサギ沢の中まで行かないということで、電気屋さんとかにお願いをして、一定の箇所は山側につけて沢の中までは光が入らないように工夫してみんなで調整しました。

調整してそこまで工夫しましたので、高山委員にお尋ねしたいのですが、LEDの光は昆虫などや植物に影響があるのか？

こういった機会にアルプス公園の現状やいろいろなLED照明っていうのは生物の生息に対して問題ないのか、ちょっと教えていただければありがたい。

(高山委員)

水銀灯が一番悪いです。それをナトリウム灯に変えているところがあります。昆虫が影響されにくい波長の光に変えるということが大事で、LEDはあの当初ですね、結構いいという話であった。ただし、LEDはあの昔の照明に比べれば格段にいいんですけども、影響はゼロではない。

(原座長)

はい、ありがとうございます。

アルプス公園の照明はどこにありますか。一度夜、駐車場までは行ったことがあるんですが、真っ暗だったので、どこかに街灯はあるんですか。

(事務局)

駐車場は確か20時頃には消えるはずですよ。すみません。時間まで正確にお答えできないのですが、園内については、照明はありません。

(原座長)

ちょっと話がかわっていけないのですが、深澤さんがご指摘の植物がちょっと弱ってるんじゃないかと。私もさくらの森のところでは指摘をしましたが、深澤さんが仰っているところに関して、高山委員さんは何かこれが原因じゃないかっていうことがありますか。

(高山委員)

先ほど、光について申し上げたんですが、気温とか様々な要因があるので、ちょっと分からない。



(原座長)

これまでの会議でもお話があったように、自然豊かだという表現はされているんですけども、公園はある意味、不自然な場所ではあるので。そこに植栽されている木が弱ってしまうというのは、そもそもの作り方が不自然だということもあるのかなと。私が考えるところではあるんですけども。いずれにしても、利用に関しては、やはり公園とはいえ、自然の中であるということを十分に配慮する必要はあるのかなというふうに思います。その辺をきちんと、林委員の言葉を借りれば、節度と秩序を持った利用を促すということでの多目的な利用をできるようにするというような形になるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(林委員)

利用する側だけでなく、管理する側も自然にできる限りの配慮をするということでもよろしいのではないのでしょうか。

(原座長)

そうですね。これまでは近隣の町会への承諾というところが条件ではあったようですけども、それにプラスして、植物、自然への配慮というものを促すような一つの提案として、先程、リーブノートレイスというお話をしましたが、そこは今後加えていかねばいけないのかなというふうに思います。そのような形でまとめたいと思います。

今の内容は、どちらかといえばソフトの面についてのお話だったと思うんですけども、未整備地については、ハード整備として芝生化というご意見がありますが、そこについては、具体的な整備の方向性として記載していく形でよろしいでしょうか。

(高山委員)

すみません。先程の話に戻していけないんですけども。りんご音楽祭で植物が影響を受けていたという話なんですけれども、植栽した木が弱っているのであれば、もともと自生していた木ではないので、色々な影響が考えられる。その上で、基本は自生している植物という考え方からすると、全面を芝生にするのかは別にして、芝生はよく学校でやるんですけども、外来の芝を植えていたりする。アルプス公園で芝生化する場合は、外来種ではなく、日本の野芝がいいと思う。

(原座長)

はい。ありがとうございます。

ちなみにアルプス公園内の他の広場の芝生はどうなんですか。分かりますか。

(事務局)

日本のものより、外来の芝のほうが成長が早い。少し前に薄川を整備したんですが、あそこは洋芝です。しかし、場所によっては、野芝の部分もあつたりします。

(原座長)

ありがとうございます。林委員どうぞ。

(林委員)

詳しいことは分かりませんが、要は洋芝の方は通年を通して青々としているということか。

(事務局)

洋芝はその通りのイメージで、1年中青々としていますが、日本の野芝や高麗芝とにつきましては、冬の間は枯れてしまう。ただ、洋芝は成長が早いので、結構刈り込みをしなければいけないということがあります。

(原座長)

ありがとうございます。洋芝が自然に与える影響はありますか。お分かりになりましたら。

(高山委員)

手入れのしやすさとか、その見た目の部分がございますので、利用の仕方によると思いますが。サッカー場だったり1年中使用するところもありますので、それは様々だと思います。ただ、アルプス公園の北側につきましては、地元の元々ある草木を植えましょうという提案をさせていただいている。ただ、それはどういったものかということところは、専門家の方々に決めていただく。今回は南側のことではありますが、北側はそのようにしていく。

(林委員)

グリーンの方がイメージがいいんじゃないかなと私は思います。

(高山委員)

北側では自然を楽しむということが基本コンセプト。外からはできるだけ持ち込まない。そのエリアだけで完璧にコントロールできれば良いが、そうできないのであれば、元々あったものをというのが基本的な考え方。

(原座長)

アルプス公園の今ある芝生はどうなっているのか。

(事務局)

ちょっと分からないんですが、ハイブリッドになっていると思いますけど。

(高山委員)

私は気になる。本来植物は枯れるのが当たり前であって、1年中青いというのは本来ありえない。生き物は枯れるということも日本人は楽しんできた。楽しみというか、侘び寂びの中で。なので、子どもたちにも年がら年中同じ景色ではなく、春夏は青いけれども、秋冬は枯れるということを見せるということもいいのではないかと思います。

(原座長)

ありがとうございます。佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

芝がどれくらいコントロールの範疇に入るかということだと思うんですけど、多分、芝自体をコントロールして、この領域から出さないということは簡単だと思うんですが、問題はその芝に何がついてくるかということだと個人的には思っています。やはり、資料にもある遊歩道を整備して、様々な植物を植えるということにも関連するんですが、植物自体は動かなくても、そこにたまたまくっついてきちゃった虫とか、どこに広がるかは分からないので、それは、くっついてきた虫たちにとっては、北側か南側かは関係なくて、ぱっと見で違いがないような同じ虫であっても、何て言うんですかね、地域によって違いがあって、国内外来種みたいなものが自然を壊してしまう可能性とかもあるので、やはり自然木を大切にしていくということが念頭にあるのだとすれば、どうしても冬に茶色くなっちゃったりするのかもしれないですけど、国内というか、もっと言えば松本市内のものが使えるといいのかなというふうに感じています。

(原座長)

意見ありがとうございます。

そうですね、元々は自然の中であったという場所を考慮すると、芝に関して言えば冬は少し侘び寂びを感じられる風景の方が合うのかなとは思いますが、全体の空間デザインをどうするかということでも、林委員さんが求められるようなものは、叶えることできるのかなというふうには感じるのです。ちょっとそうですね、できることなら日本のものにしていただけたいのではないかと。子どもの教育のことも考えると、日本の四季を感じてもらえるような空間にする方が、ふさわしいのかなというふうには思いますが。

(市川座長代理)

芝を長いこと50年くらい植えてきたんですけども、道具屋として。何にでも使えるところ、河川とか走り回るところとか、そういう場所にはほとんど洋芝を植えてきた。見てきれいだなという場所は、人があまり走らないところは高麗芝を植えてきたというのが私の経験だけなんですけども。

(原座長)

はい、ありがとうございます。

そうですね。人が歩くところはチップみたいなものを敷いてもいいのかなとも思いますし、いろんなやり方があると思う。どうですか、林さん。そのような感じでまとめさせてもらってもいいですか。

(林委員)

芝の種類に関しては、専門家の皆さんや芝を維持管理していく費用ですとか、様々な観点から考えていってもらえればと思います。

(原座長)

はい、ありがとうございます。全面を芝生にするかどうかはともかくとして、芝のほうが、人々が居心地の良さを感じられるというか、ゆったり過ごせるのかなというところで、芝生化していくということは記載したいと思いますが、芝だけで完結するものではないと思いますので、本当はこんな空間どうでしょうという具体的な事例を写真でお見せできればと思ったんですが、ちょっと用意ができずに申し訳ないんですが、芝だけではない、先ほど申し上げましたが、全体の空間デザインというのを考えて、ふさわしい植栽や空間づくりができればいいのかなと思います。

芝の選定に関しては、専門家の方の意見を聞いたり、維持管理費なんかもしっかり調査していただければという内容の提言にしていきたいと思います。

よろしいですかね。次にいきたいと思います。

未整備地にあるコテージの活用なんですけど、今まで意見が出されなかったんですけども、私も話は伺っていたんですけど、一度も見たことがなくて、先日見に行ったんですけども、ちょっと中途半端だなと。あれはどのような経緯で建てられたものなんだろうかと。使い方がもちろんないとは思わないんですけどね、どんな経緯である建物なのか、簡単にお聞きしてもいいですか。

(事務局)

旧まきば山荘跡地を取得した時からありまして、昔はお弁当とか、食べ物を会計し

た後に、そこに運んで食べていたというお話を聞いております。ただ、最近はまったく利用されていなかったものです。

(原座長)

はい、ありがとうございます。まきば山荘跡地全体を考えると、コテージも含めて作り直しといったら変ですけど、あの桜もね、せっかく立派なものがあるんですが、どれだけの方があそこまで見に行かれるのかとか、ちょっと残念な形になってしまっていて、非常にもったいないなと思うんですけど。コテージも含めてそのあたりについてご意見があれば。

(林委員)

一つ言えるのは、眺望が望める場所なので、そこに何も無い方が皆さんに楽しんでいただけるのかなというふうには思いますが、何か活用方法があれば残すべきとも。

(佐藤委員)

素朴な質問なんですけど、コテージのことをまだよく自分が分かっていなくて、どの程度活用できそうなものなのか、何か自分のイメージだと結構使われていなかったところは傷んでいるイメージがあるので。ポロポロですか。別の活用があればですが、そこはもう撤去した方が、まっさらにして考えやすいのではないかなというふうに思います。

(須澤委員)

意見です。小さい子どもを持つ親として言ったことがないので、1回も使ったことがない。

(小川原委員)

あそこにある経緯ですが、まきば山荘の宿泊者が、夏場ちょっと夕涼みに出たときに、利用していたもの。決して立派なものじゃないですから、ちょっと活用は難しいかと。

(高山委員)

皆さんの意見と同じですが、あそこは避難場所としてあってもいいかなと思います。ただあのスペースだと避難場所として使うにはちょっと厳しいんで、林委員さんが仰るとおり、そこからの景観が非常にいいものですから、撤去してベンチを置くとか見るような場所にされた方がいいかなというのが一つと、それから、せっかく建物がありますので、分かりませんが、移設できるのであれば、音楽広場のほうに持ってきて、子どもは閉鎖空間が好きですから、子供が遊べるようにするとか。



楽しめるような場所になればいいと思っていました。やはり夏場は日差しが強く、日陰が大事だという意見が挙がっていたと思います。芝生の上で、楽しみながら友達や家族と豊かな時間をそこで過ごすということ、利用規約、または利用時間をしっかりと決めて、またゴミの問題も含めてしっかりと行った上で、多目的な活用方法の一つとしてデイキャンプができる期間を設ける。多目的な活用方法一つの要素として。

(原座長)

どうぞ。

(小川原委員)

今までのワークショップにおいてもですね。飲食をする場所の話が出ていたんですが、キッチンカーを含めたりして販売するような施設だね。もちろん夜はないですけど、昼間限定なんですけど、そういう施設があってもいいというお話になっていましたよね。公園全体の案内場所がちょっと奥の方ですから。駐車場からすぐのところ公園全体の案内所、パンフレットを置いてある場所であったり、色々なお話が確か出ておりました。せっかくの今日の会議ですから、その方向性も検討してみたらいいんじゃないかと思います。

(原座長)

はい、ありがとうございます。飲食に関しては、今回のこの表の下で論点にしていますのでそこで議論したいと思っています。

イベントとしての、そのなんて言うんでしょうか、企画の中でキャンプができる日を限定したり、そういうものはもちろん可能で、先ほどの多目的な利活用という意味では反対する理由はないのかなとは思っていますが。ただ一つ、近隣の方々の、特に島内の公園のすぐ西側にお住まいの地域の方々から、キャンプというのがどうしてもそのキャンプ場というふうを受け取られてしまう。どのようにご説明を差し上げても。この言葉自体にも何かすごく先入観があって、決して地形改変を伴うことはしませんよと申し上げても、なかなかちょっとその言葉に反応されてしまうところがあるので、あえてキャンプという言葉を使わなくても、なんて言うんですか、皆さんが仰るようなデイキャンプ的な、イベントの企画の中でのキャンプみたいなものはもちろんあってもいいのかなとは思いますが。

(林委員)

お願いします。すみません。キャンプという言葉にもすごいアレルギー反応がある、私もよく分からない。何か誤解していらっしゃる部分もあるのかなと。報道され

るような河川敷で、管理者のいないところでのキャンプで、ゴミを置いていくというのを多分見ていらっしゃるの、大半の人がそう思われるかもしれないのですが、実際にそういうことがないための決まりが必要だと思いますし、自分たちがどうしてもキャンプ場を求めてきた経緯というものがあるんですが、そういうことではなくて、多目的な利用の一端として、楽しめるようになればということで、今は、キャンプ場の整備をとらっていません。そこに関しては、あと、地滑りの関係でお話を聞いたが、静岡の方で土石流が発生した理由は盛土ということで、芝生を養生するだけで危険性が増すことはないと思うんですが。

(原座長)

はい、ありがとうございます。

深澤委員お願いします。

(深澤委員)

私どもの愛する会ではですね、デイキャンプ、要するにキャンプは誤解していません。子どもたちがですね、火起こしができたり、そういう所、遊び場所ですね、これは大いに結構です。ですから、その場所の問題なんですよ。私どもには、北側の整備の話が全く耳に入ってきてません。しかし、あそこには古民家があります。あそこは子どもたちがね、火起こしをしたり、そこでデイキャンプをしてはどうかと、そこは場所もぴったりだと思う。水道もありますし、そういった形でね、利用してもらえば大いにいいのではないかと。それから音楽広場もかなりあそこ広いですよ。あそこも何か活用できるんじゃないかなと思います。ですから、キャンプということに関しては、誤解は全くしていません。

(梅津委員)

アルプス公園魅力向上検討会議ができた、そもそものスタートがですね、キャンプ場の設置。議会に提案されて、それがいわゆる時期尚早だというようなことで、予算も1億5000万ほど申請してですね、議会に提出されたのが取り下げになったというような経過の中で、その看板を付け替えているような感じを一時受けていた、この検討会議なんですね。そのために、今もこのキャンプという文字にこだわりを持っている人がたくさんいるんですね。だから、色々意見が出ているように多目的ということであって、日中テントを持ってきて張って、そこで1日くつろぐというのは誰もやっちゃいけないなんて言ってないんです。あえて、そこにたくさんアレルギー的な反応を持っている人が今いるんですけれども、そういうことに刺激を与えるような表現を



文言として入れる必要はないんじゃないかと私は思います。当初、この検討会議の看板もですね、太陽に透かして見ると、その裏にオートキャンプ場が見えるような、そういう感覚でスタートした部分があるんですけども、そういったものがあるんじゃないかというふうに私は考えています。

(原座長)

ありがとうございます。高山委員どうぞ。

(高山委員)

私もですね、既存エリアがうまく使えないかなということも、ご提案しようと思ったところなんです。私もキャンプは大賛成です。ぜひやってほしいと思います。ただし、アルプス公園でなくてもいいんじゃないかなと。

例えば、もう少し車で行くと、岡田の農村公園にキャンプ場がありますし、民間でも芳川の方にキャンプ場ができたとか、キャンプは非常にはやっているんで、この機会にぜひ、子どもたちに自然に触れるような体験をしてもらいたい。そのための一つの手法としてキャンプは非常に大事だと思う。ただ、アルプス公園で、それをいわゆる未整備地でやるのかどうかというのは、逆にですね、何かスペースがちょっと足りないと思う。そこは、こじんまりとした形になってしまう、ちょっとそんな気分になってしまう、そういうイメージなんですね。そうであれば、もっと広い場所として、音楽広場が日常的に何か使っているのであれば、もちろんそれは難しいでしょうけど、私の知る限りでは音楽広場はそれほど有効には使われていない。あの広い空間、ちょっと傾斜がありますけれども、そこを使えばどうか。駐車場から少し離れませんが、荷物をリアカーで引っ張っていくぐらいはできるのではないかな。もう一つ言うと、これはまた聞いた話なのですが、家族ひろばでテントを張ると、そこでボール遊びなど、本当は色々やりたいんだけど、テントに当たっちゃうんで、なかなか広い空間を利用できないという声がある。そういう意味でも音楽広場などを使ってみてはどうかと。

(原座長)

はい、ありがとうございます。そうですね。広大でありながら使われている場所となぜか知られていない、ひっそりとしている場所があるので、もう少しその辺をうまく誘導して、すみ分けみたいなことができるようになるといいのかなというふうに、私も感じていますし、眺望が素晴らしいのは、必ずしもアルプスだけじゃなくて、美ヶ原も美しいよというふうに、あちらの風景も、音楽広場から見えるところもいいよ

と。他のエリアでもキャンプ的なことで、うまく活用できればいいんじゃないかなと私も個人的にも思います。ただ今梅津さんのお話にもあったように、どうしてもこの会議の経緯を考えると、どうしてもキャンプ場と捉えられてしまうような記載をするとかせっかく提言ができて、なんとなく地域の中に何ていうんでしょうか、わだかまりとか、しこりが残ってしまうことは非常に残念でもあります。

ただ、その記載を外しても、多様なイベントが開催できる、その中にはキャンプ的な要素ももちろんあっていいということなので、それはこの委員の中でご承知おきいただければいいのではないかなと、そのの含みを持たせた提言ということで、進められたらいいのかなと思うのですが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。はい。では、次の黒三角に進みたいのですが、遊歩道をつくって様々な植物を植えて自然観察する場所にというようなことで、深澤様からご意見ありますが、これについては何かご意見ございますか。

(深澤委員)

我々は展望広場、未整備地ですね、ここから遊歩道を通すという案はもうぜひお願いしたいなと。それから、それはあくまで遊歩道であると。それから展望台の話に進んでもよろしいでしょうか。展望台ですが、山と自然博物館のすぐ裏側にもっていく案がありましたけれども、これは実は、平成19年に山と自然博物館ができた時の計画でございますけども、ハザードマップを考慮してギリギリの場所にあそこへ下げてあります。ですから、あの裏にですね、展望台はちょっと無理ですから。今の展望台の、現在解体しました展望台をさらに拡張するか、その右側に遊園地がございますので、あそこも一緒に広くして、やや大きくすると、夕食もとれるんじゃないかと、そういうものができると思いますので、私はそれを提案したいと思います。

それから未整備地でございますけども、これは今、臨時の駐車場でございますけれども、何かあった場合にはこれは大いに利用してもらっても結構だと思いますし、何かのイベントですね、やっぱり車がいっぱい入りにくいところで誘導してもいいんじゃないかと思います。ただこの未整備地の広がっているところは、四季折々の花など、そういうものを植えて、また、広いところや山際ですね、この広いところは、ここでまたコーヒーが飲めたりできればいいかなと。これは私の個人的なあれですけれども、いずれにしても展望台を現在の場所で拡張する、そういうことを考えた方が。山と自然博物館の裏は、非常に危険な場所であるということです。

(原座長)

はい、ありがとうございます。山と自然博物館が国との共有施設ということもあって、その周辺には展望広場も含めて施設整備は難しいかなということ、場面場面で触れてはいますが、そこについては、皆さんのご了解いただけているのではないかと思います。未整備地からそのピクニック広場にかけて人が通れる程度の遊歩道を整備したらどうかということで、10ページにも記載してありますけれども、多目的な利用ができるような広い空間をつくるということと、合わせてその場所をどのようなデザインとするかということは、なるべく自然観察もそうですけど、自生するような在来の植物をうまく配置していくと、その季節の変化も感じられる空間になるのかなというところで、そんなまとめにできたらいいのではないかと思います。深澤さんはそんな形のまとめでよろしいでしょうか。

(深澤委員)

よろしいです。

(原座長)

追加としてですね。遊歩道はどちらかという日陰の空間になるので、日陰じゃないところは明るい所が好きな植物を、その道の一部でいいんですけども、日の好きな植物と日陰の植物の両方が見られると素晴らしい。誰が管理するかという事はありますが、多様性という言葉がよく聞かれますけれども、四季を感じられたり、日陰、日なたの変化が感じられるようなものが植栽されるといいなという感じでしょうか。

(梅津委員)

遊歩道は、山と自然博物館の裏を通っていくんでしょうか。

(事務局)

展望台の前、未整備地からピクニック広場までフラットになっていますので、道路としては有効だと思います。以前は使われていたのですが、今後、フラットな道というのは必要になってくると思っています。

(梅津委員)

その場所については、道をつくっちゃいけないとか、そういう制約がないんですね。

(事務局)

あの辺りは少し狭くなっていますが、イエローゾーン、レッドゾーンは外した上で道ができることは確認していますので、問題ないですし、つくることは可能です。

(原座長)

はい、では、未整備地からピクニック広場にかけては、今は通れなくなっているところも含めて、遊歩道で繋げていくということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

三つ目の黒三角ですね、これは私が意見を出したものでして、子どもたちに学校教育であったり、幼稚園の子どもたちにとっては、広い空間はとてもいいのではないかなと思うんですけど、なかなか利用がされていない中で、ぜひ、この内容を含めた提言にしていきたいなと思っているのですが、ここについて皆様のご意見を頂戴できればと思います。

(高山委員)

確認したいんですが、森林セラピーというのはどういうものをイメージしているか。

(原座長)

いや、これ森林セラピーとは私は申し上げていないと思うんですが。記載が。

(高山委員)

それで、博物館の前に香りの森っていうところがあって、結構そこは、多分皆さん知らずに通っていると思うので、宣伝して使えるツールにしてはどうかと。

(原座長)

はい、ありがとうございます。ここについては、ぜひ須澤委員さんのご意見をお聞きしたいのですが。お願いいたします。

(須澤委員)

ぜひ学校も巻き込んでいただければと思います。本当に何回も話しているんですけど、総合的な学習の時間が、学校によっては曖昧な扱いになっているので、ぜひ近隣の学校を巻き込んで自然のあり方みたいなのを学習する場になればいいと思います。特にパソコンとかそういう時代になって、生の体験ができる場所がとても必要だと思います。

(原座長)

はい、ありがとうございます。加えてこういう表現はぜひというのがもしあれば、今日でなくてもいいので、ぜひお出しいただければと思います。田力委員さんはどうですか。

(田力委員)

今日は遅れて申し訳ありません。本当にね、子どもたちが自然の中に入ると、顔が変わるというのは実感しています。公園では、私達はネイチャーゲームなどをやりますが、そういった活動をしていると、普段は触れたことがない植物とか、色を見て、学校ではなく、アルプス公園だからこそできる活動があると思います。

(原座長)

はい、ありがとうございます。

(高山委員)

北側拡張部の提言では、自然体験をかなり前面に出しているが、それをできるのは、小学校低学年以上くらいかなというイメージなんですね。実は未就学児とか小さいお子さんというのはそこからは外れていて、だから、未就学児とか一年生、二年生ぐらいの子どもたちが自然に触れられて環境教育や体験ができるではないですけども、自然の素晴らしさを体感できるような空間を、南側のどこかにあるといい。それは南側開園部の役割かなとも思います。

(原座長)

はい、ありがとうございます。

長野県で自然保育というのをすごく進めていて、実際は2歳児でもすごい山の斜面を登っていったり、木を登ったりということもあると思いますけれど、そういうことであれば、やはり安全性というところも非常に大事だと思う。私はあえて、地域事業者との協働に加えたんですが、やはり先生たちも大変なので、うちの会社でも環境教育の運営ということで、色々な体験を提供してはいるんですが、やはりそれは、学校の先生だけに頼るのではなく、色々な地域事業者さんもたくさんいらっしゃいますので、そういう人たちと一緒に進めた方が、先生方の負担もなく進みやすいのかなというふうには感じているので、あえてここに入れさせていただきました。この辺はもう少し膨らませて書いた方がいいのかなということで、松本市の子ども予算がどこまでこういうことに使われるようになるのかはわからないんですが、未整備地についての記載は以上になりますが、これ以外に何か意見交換した方がいいというものがあれば。

(深澤委員)

私、もう1個追加するの忘れていましたけども、先ほど未整備地のあの広いところですね。四季折々の花を植えることですが、例えば、今の学校の子どもたちに植えてもらうのも、いい体験じゃないかなと思います。

(原座長)

はい、ありがとうございます。いや、そうなんですよね。色々な要望を叶えたいと思うと、結局は税金が使われるので予算のことも出てきてしまうんですが、全てを市で整備するというよりは、みんなで作っていく、その方がみんなで大事にしようという思いも育まれると思いますし、そんな形で市民の参画、子どもたちの参画がつくる工程においても、実現できたらいいなっていうふうに、私も考えます。ありがとうございます。

では下の部分、ブルーの展望広場跡地の方に話を進めたいと思います。

展望カフェ・軽食があるとよいという意見には、委員の方からも賛成意見が複数ありました。林委員さんからは、展望施設に併設する飲食施設は、市内事業者なら誰でも活用可としてはどうかという意見が出されています。前回会議でも解体跡地に施設をつくるといっても、地域の方が心配されるような、地形の改変は避けなければならない中で、展望広場の下の部分を利用したらどうかというご意見が出されたかと思うんですけれども。何かご意見を。

(小川原委員)

あえて確認ですが、公園緑地課に展望広場にそういった施設をつくっていいのかどうか、建物を建てていいのかどうかというところを、まず確認をさせてもらってそこから入っていかないと、色々なものを思い描いても、行政としてできないとなったら大変でしょ。

(事務局)

あそこはイエローゾーンでもレッドゾーンでもなく、展望広場につきましては、既に建物もありますので、そこについては特に問題ないと考えています。逆に建物を建てるとすると、そこしかないみたいな場所です。ただし、広さは必要だとは思っています、広げることは可能かなと思っています。

(原座長)

はい、ありがとうございます。

その場所にどのようなものができるのかにもよるんですが、これは私の個人的な意見ですが、先ほども申し上げたように、自然の状態ではない状態を既に公園はつくってしまっています。それがどういうことかという、自然の地形というのは風化するので、水の流れが分散されるような地形に結果的になってきているんですよね。それをアスファルトを敷いたりとか、コンクリートで整備すると、どうしても水の流れが

集中していきます。なので、それが地山であっても、どんなふうにご利用するかはきちんと、その水の処理というところまで考えないと。どこから浸透していくか分からないので、地滑りに繋がることのないよう、十分注意した上で、設備の設計は、お願いしたいなというふうに考えております。

ではそこについては、特に反対の意見はないということで、次に進みます。

星空や夜景を見られる展望施設ということですが、ここは先ほど皆さんからたくさん意見をいただいて、夜間の利用については、方向性がまとまっていたかなと思いますので、そのように記載したいと思います。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(高山委員)

展望広場の軽食のところで、すみません。申し訳ないのですが、少し戻ってしまいますが、厨房機器も備えた施設となると、誰がそれをやるのか、市がやるのか、民間事業者がやるのかとか、多分市内の事業者さんがやられるとは思いますが、冬は来園する方が少ないので、恐らく事業者はやりたくない。そうであれば、ちょっとこれは一案というか、私の方の考えなんですけども。そこを厨房設備ではなく、飲食をできるベンチと、販売したものを買って食べられる形にしてはどうか。あとはデリバリーでどこからか注文して、そこで受け取れるようにする。それから、これはちょっと突飛な案なんですけど、第2、第3駐車場が下にあります。例えばですが、そこにキッチンカーを置いて、そこで軽食を買って、そこからデリバリーができないか、事業者の採算性の問題もありますので、今ここで結論は出ないとは思いますが。

(市川座長代理)

展望台をどんな風に復元していくかによって、その下の空間が使える、そこをすごく皆さんが評価したと思うんですよね。展望台の下が使えるんじゃないか、結構な空間ができるなということだったと思います。ただし、土日と普通日ではだいぶお客さんも違いますし、今までキッチンカーも何台かは入ってもらったんですけども、使用料とか、人の問題もあり、土日だけだと、商売としては成り立たないのが現実。

(小川原委員)

社会福祉協議会がございますよね。市の施設で定期的というか時間制限だとか、期間限定とかで、販売をしているかと思う。社会福祉協議会の中の色々な人たちに来てもらえばどうかなと思う。社会福祉協議会も含めて検討いただけたらと思う。

(事務局)

高山委員さんからもお話が出ました、維持管理や採算性について検討する必要がある

と思いますが、これにつきましては、事業者さんの聞き取り調査も含めた検討が必要になろうかと思います。飲食ができる機能というのは、多くの市民が求めている空間活用ではありますので、方法論としては、社協も含めて色々な可能性があるんだろうと思います。その辺は、飲食施設を整備するにあたって、飲食機能をどのような形にするか検討が必要だという記載でどうかと思います。

(原座長)

はい。飲食の機能を持たせるということで記載したいと思います。3つ目のワークスペースとしてWi-Fiなどを設備するについては、賛成の意見が複数ありましたが、ここについてご意見があればいただければと思います。あの雰囲気の中で多少勉強であったり、仕事であったり、そういうことができる空間が欲しいという意見ですね。景観のいい中にあえてオフィスをつくる会社も増えていますから。

(須澤委員)

ワークスペースとかWi-Fiはどれだけ需要があるかなということもありますが、子持ちの親としては要らないです。

(原座長)

個人的には、勤務場所を変えて仕事をしたい時に、カフェじゃないんだよなと思うんですがいいんですよね、松本って。これだけ自然の中にあるながらそういう場所が。自分たちの会社、そういうところにつくりたいなとも思うんですけども。私は、アルプス公園にあったらいいなと個人的には思っていますけど。はい。どうぞ。

(高山委員)

私はアルプス公園で仕事はしたくない。そこまで行って仕事をしたくないということです。設備の設置にはかなりお金もかかりますんで、それに対する費用対効果がどうなのかというのが一番議論になると思う。仕事をしている人を見て遊ぶといのはどうか、お父さん、お母さんが仕事をしているんだけど遊んでいいのかな、そんな気持ちになってしまうようなことも、なきにしもあらずですので、そういった意味で本当に仕事をしたい方には、完璧に仕事のスペースとして切り分けたスペースにしてもらいたい。

(佐藤委員)

今のお話にもほぼ賛成というかなんですけれども、結構自分も大学の授業とかで、できるものとかあったら試しに外でやるんですけど、意外と難しくて。画面なんか見



れたもんじゃないですし、結構風で何か資料が飛んだりとかして大変だと思うので、Wi-Fi 設備を設置するのであれば、ここは仕事をする場所というふうに明確に区画をつくるだとか、まだ分からないのですが、屋根のある施設をつくるのであれば設置する必要があるのかなとも思うんですけど、外にまで Wi-Fi をとばす必要はないかなと思います。

(原座長)

はい、ありがとうございます。これは、屋根のある建物前提の話でしたよね。雨天でも利用できる施設が欲しいという、色々な人に公園を利用してもらいたいという発想で、Wi-Fi の設定やお仕事をしていただいたらということに出てきたアイデアだと、私は記憶しています。

(田力委員)

私たちが考えているのは、子どもたちに自然と触れ合ってもらいたいというところなので、そこからするとその Wi-Fi は必要なのかなってなりますし、費用対効果も考えなければなりませんし。ただし、ここでできたらすごくインパクトはある。話題性とかね、そういうアピール力はある。

(原座長)

そうですね。これワークショップで出された意見ですよ。

(事務局)

市民ワークショップには、20代から30代の子育て世代ということで、松本青年会議所の皆さん、PTA 役員の方に参加いただきまして、展望広場を再整備する中で、食事をするスペースに通信環境が整備されていると、色々な使い方ができるのではないかと、活用の幅が広がるのではないかとということで、出されたご意見です。

(原座長)

ここは展望施設のくくりなのか。

(事務局)

展望施設としての空間を利用するというアイデアです。

(高山委員)

これは公園だけで検討することじゃなくて、松本市全体で DX の中でどのようにワークスペースを整備していくのかという位置づけがあって、その上で公園に必要なかどうかという話だと思う。私は、あのような自然空間で仕事はしたくない。集中できる環境があるならば、そこで仕事をしてもいいとは思いますが、それは公園ではなくて、どち

らかというと、街中のどこか。だからワーケーションを全国でやっていますから、より差別化する中で、松本市として、公園という自然の中でも仕事ができるスペースを整備していくというのであれば、アルプス公園に積極的に整備するべきであり、単発で必要かどうかを議論するのは難しい。

(深澤委員)

ここで今決めなくてはいけないことを、まず、議論してもらって、その先にWi-Fiは考えればいいのでは。

(市川座長代理)

ワークショップ等では展望広場を現行の場所に再整備してもらいたい。そうすると、そこから景色を眺めるだけじゃなく、展望台の建物の下の空間を有効活用してもらいたい。その活用アイデアが、皆さんから色々出たということだと思う。

(事務局)

展望施設と飲食施設とが別々のものとは思っていません。展望施設に飲食できる機能を持たせられたらいいというとりまとめかと思います。

(高山委員)

総合案内とか公園全体をコントロールするような機能が入り口にあり、なおかつ、飲食は室内でもできていいんでしょうけど、できるならば、見晴らしのいいところで美味しい空気を吸いながらできるように、まとめていただければ。

(原座長)

ありがとうございます。

そういう皆様から要望が挙がっているような機能を持たせた展望施設をつくってほしいということでの提言で、大丈夫でしょうか。はい。ありがとうございます。

ひとつおとり、皆様からご意見を頂戴したいところについては、聞けたかなと思うんですけれども。

1つ目の議題については、以上でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では、次に参ります。4月開催予定の検討状況報告会について、報告会の概要を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、右上に資料2とある資料をご覧ください。概要案をお示ししています。目的は、アルプス公園魅力向上検討会議で検討している、アルプス公園の目指すべき

姿を広く市民に周知することとなります。それから名称ですが、検討状況報告会としてしています。主催は検討会議、日程は、4月29日の土曜日もしくは30日の日曜日で調整できればと考えております。会場につきましては、できれば現地であるアルプス公園で開催したいなど。山と自然博物館2階ロビーを使って、天候が良ければ未整備地等を現地見学するようなことも組み合わせたいと思っております。参加者は、事前申し込みとしたいと思いますが、ロビーは元々会議室ではないので、収容定員が25名程度となります。

内容ですが、アルプス公園の目指すべき姿骨子案について、今日のご意見を踏まえて、原座長さん、市川座長代理さんの方で整理をいただき、事前に皆さん見ていただいてという形になると思いますが、それを市民の方に発表いただく、それから、北側拡張部につきましては、先日、市長に提言書が提出されましたので、本会議の委員でもある高山委員さんから、提言内容を説明いただくことを考えています。その後、参加者との意見交換ができたかと考えております。

日程や詳細については、改めて原座長、市川座長代理と相談の上、調整したいと考えていますが、概要については以上となります。

(原座長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

(林委員)

すいません。候補日はもうこれしかないのでしょうか。

(事務局)

説明者である、原座長、高山委員さんの日程次第ではありますが、変更は可能です。各委員さんは、第3回の市民ワークショップと同様に、委員の皆さんにはぜひ聞きに来てくださいという形を考えておまして、必ず出席をとという位置づけではありません。

(林委員)

すみません。ありがとうございます。この時期は、我々、コロナなど、これまでの遅れを取り戻さなければならない、非常に重要な時期でして、ちょっと動きがとれないものですから、確認させていただきました。ありがとうございます。

(原座長)

それ以外にご意見、ご質問ございましたら。大丈夫ですかね。

では、開催内容を整理した上で、改めて皆様には、事務局の方からご連絡させてい

いただきますので、よろしくお願いいたします。では、議事については以上となりますが、その他につきまして、事務局から何かあればお願いいたします。

(事務局)

事務局からですが、先ほど自然活用実行会議の提言の話がありましたので、その内容を知っておいていただきたいと思ひまして、資料をお配りしました。

(高山委員)

提言のポイントはですね、北側拡張部と呼ばれていた場所に新しく愛称がついたということ。生きものふれあいの森となりまして、多くの方に応募いただいた中から選定をしました。

それからですね、今までの指定管理の事業者さんには色々のご苦勞をいただいているのですが、それだけではなく、やはり、我々の使う側も関わっていかなければいけないんじゃないかということで、ボランティア組織を立ち上げるということが提言書の中に書いてあります。

(事務局)

ボリュームがありますので、また皆さん、ご覧になっていただければと思います。

(原座長)

今日は、以上となります。進行が至らなくて本当に申し訳ございません。皆さんに助けていただきました。ありがとうございました。1回目の挨拶の中で、実際に公園に出かけていってお話したいと言いながら、一度も実現していなくて、今後その可能性があるのかどうか分からないですけど、今日は、なんとか終わることができましたので、はい、ご協力、本当にありがとうございました。

(前澤建設部長)

本日も長時間にわたりご議論いただき、本当にありがとうございました。また、原座長には、大変難しいご調整をですね、本当に丁寧にさせていただきました。本日の議論で方向性がある程度決まってきたのかなという印象を受けております。4月の報告会で市民の皆さんのご意見をお伺いし、5月には再度調整をしていくことになろうと思ひますので、委員の皆様、引き続き、よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。